

令和4年3月24日

大阪府知事 吉村 洋文 様  
大阪市長 松井 一郎 様

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会  
委員長 高嶋 克義  
(事務局 大阪府府民文化部府民文化総務課)

## 意見書

公立大学法人大阪第1期中期計画（変更案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条第4項に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

## 記

地方独立行政法人法第26条第1項の規定に基づき公立大学法人大阪が定める中期計画については、公立大学法人大阪第1期中期計画（変更案）のとおり認可することが適当である。

なお、研究推進体制の整備にあたっては、高度な学術研究や産学官連携研究の機動的な推進に向け、整備する組織の役割の明確化を図りつつ、取り組まれない。